

# JCBA

No.176 Jun. 2023

Japan Customs Brokers Association



## CONTENTS

- 2 新年のご挨拶（会長）
- 4 新年のご挨拶（関税局長）
- 6 税関発足150周年記念シンポジウムの開催
- 8 令和4年度通関士部会・事務局合同会議の開催
- 9 「通関業界におけるダイバーシティへの取組みに関する実態調査」に係る説明会の開催
- 15 2022年度通関士スキルアップ研修
- 16 第56回通関士試験 合格体験記
- 19 函館通関業会 通関士部会・女性通関士委員会の開催
- 24 通関業会だより（名古屋通関業会）
- 30 各通関業会業務報告

# 新年の ご挨拶



(一社)日本通関業連合会 会長  
岡藤 正策

皆さん、明けましておめでとうございます。

今年のお正月休みは大型連休とはならず少し短いものとなりましたが、ご家族、ご友人と過ごされた方、旅行を楽しまれた方など、それぞれ休暇を満喫され英気を養い、新たな気持ちで新しい年を迎えられたことと思います。

月日の経つのは早いもので、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大から3年が経過しようとしています。コロナ禍が終息したとは到底言えない状況が続いておりますが、既に経済社会活動はウイズコロナに舵を切られ、会員の皆様のところでもコロナ前とは言わないまでも平常時に近い状態に戻ってきているのではないのでしょうか。昨年11月に開催した「税関発足150周年記念シンポジウム」で基調講演をお願いした世界税関機構（WCO）の御厨事務総局長から「未だにマスクを着用しているのは日本や東アジアの一部だけだ。経済を好転させるうえでもマスク着用をやめるべき。」という発言がありました。マスク着用という呪縛から解放される日が一日も早く来ることを期待したいと思います。

また、昨年は、スポーツの世界で日本人選手・チームの活躍が目立ちました。記憶に新しいところでは、サッカーのワールドカップ（W杯）カタール大会において、日本代表が強豪ドイツ、スペインを破りベスト16に勝ち進みました。残念ながらベスト8には進出で

きませんでした。新しい時代への突入を予感させる出来事でした。また、中国・北京で開催された冬季オリンピックでは、過去最高となるメダル18個を獲得するなど、たくさんの感動をいただきました。そのほか、大リーグでは二刀流・大谷選手が一昨年に引き続き大活躍し、日本のプロ野球でもロツテの佐々木朗希投手が28年ぶりとなる完全試合を達成、ヤクルトの村上宗隆選手は年間56本塁打を放ち、王貞治選手（当時）が1964年に記録した日本人選手のシーズン最多本塁打を塗り替えました。今年は、どんなドラマや感動が待ち受けているのか楽しみです。

経済面では、昨年末、財務省が公表した貿易統計によると、2022年の貿易赤字が過去最大に膨らむ見通しとなりました。要因は、ロシアのウクライナへの軍事侵攻による原油、液化天然ガス（LNG）などの資源価格の高騰及び日米の金融政策の違いから生じた急激な円安・ドル高によるものですが、化石燃料に依存する我が国経済の構造問題などを考えると、貿易赤字が直ちに解消するとは考えられません。本年4月、日銀の黒田東彦総裁の任期が満了を迎えます。後任の総裁に注目したいと思います。

また、失われた30年と言われる中、この間我々は豊かさを実感できずにきたのではないのでしょうか。昨年末、日本経済研究センターから衝撃的な予測が発表されました。個人の豊かさを示す日本の国

民一人当たりの名目国内総生産（GDP）が、2022年に台湾、23年には韓国に抜かれる見通しだということです。日本のGDPが米国を抜き世界一になったのが1987年で、1998年に米国が再び世界一に返り咲くまでトップの地位にあったことを考えると隔世の感があります。韓国、台湾の逆転は、円安などによる一時的なものではないと見られています。韓国及び台湾は、行政をはじめとするデジタルトランスフォーメーション（DX）の分野で先行しており、労働生産性の伸びが日本より格段に高いことが要因と言われています。これを示すデータがスイスの国際経営開発研究所（IMD）から発表されました。世界デジタル競争力ランキング2022というのですが、これによると日本は63か国・地域の中で29位となっており、アジアの中ではシンガポールがトップの4位、韓国が8位、台湾が11位で中国は17位ですので、日本の競争力強化、DX化は待ったなしの状況であることが分かります。

ところで、昨年12月、3年振りとなる国際通関業連合会（IFCBA）の理事会等の国際会議がシンガポールで開催され、参加して参りました。会議では、世界税関機構（WCO）から、現在WCOが行っているHSコードの戦略的見直しに関する研究プロジェクトの検討状況について説明があり、意見交換が行われました。私からは、連合会が取り組んでいるダイバーシティ推進や通関士の専門性向上に向けたセミナーの開催、研修の実施、及びマイスター通関士制度に関する検討状況などを説明し、意見交換を行ってまいりました。また、今回会議の一環としてシンガポール港を視察する機会を得ました。ご存じのとおり、シンガポール港は中国・上海港に次いでコンテナ取扱量の多い世界第2位の国際貿易港ですが、コンテナ接岸後のクレーン移動からシャーシーへの積卸し、蔵置、積み替え船への移動などが全て自動化され、一日当たりコンテナ船80隻の入出港を処理しているとの説明を受け、我が国と比べ雲泥の差にショックを受けました。今回視察した港

が“パシールパンジャン港”という既存の港でしたが、昨年シンガポールでは同市の南西部に新港（トゥアス港）がオープンし、同様に自動化された港湾とのことです。DX化なくして我が国の国際競争力の再生、強化はあり得ないと強く感じた次第です。

一方、我が通関業界に関して言えば、40年余の実績を有するNACCSがあるわけですが、通関業務の前後を含めたサプライチェーン全体のシステム化、ペーパーレス化が課題と言えます。貿易業務や港湾業務などのプラットフォームが相次いでいる状況にあります。今後、関連プラットフォームとNACCSとのシステム連携が行われ、業界のDX化、GX化が進展することを期待したいと思います。

連合会では、昨年ダイバーシティ推進部会を設置して、従来からの女性通関士支援事業をバージョンアップしたところです。今年は、昨年実施したアンケート調査の結果を踏まえ、具体的な支援事業に着手することにしています。また、通関士のスキルアップ支援事業として「通関士セミナー」や「通関士スキルアップ研修」を実施したところですが、引き続き実施するとともに内容の充実に努めてまいりたいと考えています。会員の皆様のご支援をよろしくお願いいたします。

最後に、2023年は十干十二支の「癸卯」で、去年までの様々なことの区切りがついて、次へと向かっていく、そこに成長や増殖といった明るい世界が広がっていくという年のようなようです。前回の「癸卯」は1963年でしたが、この年には名作の「鉄腕アトム」がテレビアニメの第1号として放送が始まり、超長寿番組「キューピー3分クッキング」が放送開始しています。新しいことを始めると大当たりになる可能性が高い年ですので、皆さんもチャレンジしてみたいはいかがでしょうか。また、「景気は人の気持ちが決める」と言います。是非、気持ちを前向きに、景気アップで良い一年にしましょう。

会員各位及びご家族のご健勝とご多幸を祈念し、年頭の挨拶とさせていただきます。

# 新年の ご挨拶



関税局長  
諏訪園 健司

令和5年の年頭にあたり、謹んで新年のお祝いを申し上げます。

一般社団法人日本通関業連合会及び会員の皆様方には、旧年中は関税政策・税関行政に多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。本年が皆様にとりましてより良い一年となりますよう、心からお祈りいたします。

昨年11月28日、関税局・税関は、「スマート税関の実現に向けたアクションプラン2022」を公表しました。越境電子商取引の進展等による小口急送貨物（SP貨物）の急増、デジタル化の進展及び経済安全保障上の脅威への対処等、税関を取り巻く環境が大きく変容したことに対応するために、「スマート税関構想2020」（2020年6月公表）に掲げる施策をアップグレードした新規施策のパッケージとなっております。具体的には、スマートグラスなどの先端技術の導入や検査工程のオートメーション化の推進など税関検査場の大胆なDX化を通じた審査・検査の効率化、原産地証明書のデータ交換に向けた取組をはじめとする貿易手続のデジタル化への対応等に取り組んでまいります。

昨年11月28日は、税関が、明治5年（1872年）に呼称を「税関」に統一し、正式に発足してから150周年を迎えた日でもあります。改めて150年の歴史を振り返り、時代のニーズに的確に対応してき

た税関のDNAが今も脈々と引き継がれていることを実感しております。「アクションプラン2022」の推進によりスマート税関の実現に向けたプロセスをさらに加速させ、世界最先端の税関を実現してまいります。

この税関発足150周年に際し、貴連合会におかれましては、日本関税協会及びNACCSセンターとともに、「大転換期にある世界貿易と税関—官民パートナーシップの将来像—」をテーマに記念シンポジウムを開催していただき、私もパネリストとして登壇する機会を得ました。近年の貿易を取り巻く環境の変化や課題について、この分野におけるリーダーの方々からの意見をお聞きできたことは、官民パートナーシップの観点から非常に有意義なものでした。また、本年3月には国際物流と貿易の未来を考える「大学生フォーラム」の開催を予定されていると聞いております。これらの機会を通じて、国民の方々に税関や通関業についての理解を一層深めていただけることを期待しております。

「アクションプラン2022」の新規施策にも掲げた越境電子商取引の拡大による小口急送貨物（SP貨物）の急増への対応については、昨年12月、関税・外国為替等審議会の答申が行われ、輸入申告項目の追加や税関事務管理人制度の見直しを内容とする政

府税制改正大綱が決定されました。現在、所要の法案の国会提出に向けた準備等を進めております。

年々複雑化・巧妙化する不正薬物等の社会悪物品や知的財産侵害物品の密輸入や輸出規制物品の不正輸出については依然として深刻な状況です。そうした中、商標法及び意匠法の改正を受けて関税法が改正され、昨年10月から海外の事業者から郵送等により国内に送付された模倣品であって商標権又は意匠権を侵害するものは、個人使用目的であっても税関の水際取締りの対象となりました。

また、昨年2月、ロシアによるウクライナ侵略を受けて、我が国はロシア等に対する輸出入禁止措置を講じております。関税局・税関においては、第三国を経由して行う「迂回」による制裁逃れへの対策を含め、厳格な水際取締りを実施しております。

水際取締りの実効性を確保するためには、貴連合会及び会員の皆様との緊密な連携が不可欠です。今後とも、ご協力のほどお願いいたします。

本年5月にはG7広島サミットが開催され、2025年には大阪・関西万博を控えており、テロ対策等の水際取締りが一層重要となっています。関税局・税関では、テロ関連物資等の国内流入を防ぐため、厳格な取締りを実施してまいります。テロ対策においても「密輸防止に関する覚書」に基づく貴連合会及び会員の皆様からの情報提供が、非常に重要です。引き続きご協力のほど宜しくお願いいたします。

昨年RCEP協定が発効し、日本の貿易総額に占めるEPA発効済みの国との貿易額の割合が約8割となりました。EPAを利用される機会が増え、これまでに以上に貿易手続が複雑になっております。このような状況において貿易の専門家である通関士には、その専門的な知識を活用することで貿易取引におけるEPAの利用を一層促進し、我が国の経済発展の一翼を担う存在になっていくことが期待されています。貴連合会におかれましては、昨年6月、通関士の高度な知識の習得を目的とした「通関士セミナー」を開催され、関税局・税関としても講師を派遣するなど協力させていただきました。関税局・税関としても、EPAの積極的な活用に向けた説明会の実施や相談窓口の設置等を行っているところです。今後も、重要なパートナーである貴連合会と一体となって、こうした取組を進めていきたいと思っております。

税関は、150周年という節目を越え、新たな時代を迎えます。今後も時代の変化に対応しつつ、税関の3つの使命である「安全・安心な社会の実現」、「適正かつ公平な関税等の徴収」、「貿易の円滑化」を果たすべく、貴連合会及び会員の皆様からお寄せいただく声に耳を傾け、関税政策・税関行政を運営してまいります。

最後に、貴連合会及び会員の皆様のご発展を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



# 税関発足150周年記念

## シンポジウムの開催

(一社)日本通関業連合会は、11月25日(金)に(公財)日本関税協会及び輸出入・港湾関連情報処理センター(株)との共催により、「税関発足150周年記念シンポジウム」を大手町三井ホールで開催しました。

11月28日に税関が運上所から名称を「税関」と改めてから150周年という佳節の年を迎えるにあたり、3者共催により記念シンポジウムを開催することとしたものです。シンポジウムのテーマは、「大転換期にある世界貿易と税関—官民パートナーシップの将来像—」。現在の貿易を取り巻く環境を踏ま

え、今後の世界貿易を展望し、その中で税関の果たすべき役割等について、世界税関機構(WCO)の御厨邦雄事務総局長が基調講演を行ったほか、各分野の代表者がプレゼンテーション及びパネルディスカッションを行いました。

当日は、財務省関税局幹部、関税局・税関OB、NACCSセンター様、通関業会及び関税協会の会員の皆様など、約300名の方々が会場で聴講されました。また、シンポジウムは同時にオンライン配信が行われ、会場以外でも多くの方々が聴講されました。

### 基調講演

御厨 邦雄 氏 (世界税関機構 (WCO) 事務総局長)

### プレゼンテーション

諏訪園健司 氏 (財務省関税局長)

岡藤 正策 氏 ((一社)日本通関業連合会会長)

平松 均 氏 (輸出入・港湾関連情報処理センター(株)代表取締役社長)

菅原 淳一 氏 (みずほリサーチ&テクノロジーズ(株)調査部主席研究員)

### パネルディスカッション

パネリスト : 御厨 邦雄 氏、諏訪園 健司 氏、岡藤 正策 氏、平松 均 氏、菅原 淳一 氏

モデレーター : 岩田 伸人 氏 (青山学院大学名誉教授)



主催者代表挨拶（岡藤会長）



基調講演（御厨WCO事務総局長）



パネルディスカッション



会場内



（左から）平松均代表取締役社長、岡藤正策会長、御厨邦雄事務総局長、岩田伸人名誉教授、諏訪園健司関税局長、菅原淳一調査部主席研究員

令和  
4年度

# 通関士部会・事務局合同会議の開催

(一社)日本通関業連合会は、11月8日(火)午後から翌日の9日(水)午前にかけて、都内のKKRホテル東京に於いて「令和4年度通関士部会・事務局合同会議」を開催しました。

会議には、これまで2年間は新型コロナウイルスの感染状況等からオンラインでの開催でしたが、今回は日本通関業連合会通関士部会委員及び各通関業

会の専務理事、事務局長など39名の会場参加を得て、各議題に沿って活発な討議が行われました。

また、(株)トレードワルツの取締役CEO室長の染谷様による同社が取り組んでいる貿易デジタル化の説明、TSストラテジー代表取締役の藤森陽子様によるEPAセミナーなど、参加者にとって大変興味深く、有意義な講演でありました。

## 会議の概要

### ●11月8日(火)

議題1：各地区通関業会からの議題提案について

議題2：通関士を取り巻く環境の変化と今後のあり方について

議題3：HSに対する改善点等について

報告事項：

急増する輸入貨物を巡る対応(関税局業務課)

税関発足150周年記念シンポジウム(連合会)

### ●11月9日(水)

説明：「トレードワルツが進める貿易デジタル化」

(講師：(株)トレードワルツ取締役CEO室長・染谷様)

セミナー：「EPAの活用拡大に向けた通関士の役割」

(講師：TSストラテジー代表取締役・藤森陽子様)



会議の風景



関税局業務課・阪本課長補佐、下村課長補佐



(株)トレードワルツ・染谷様



TSストラテジー・藤森陽子様



# 「通関業界におけるダイバーシティへの 取組みに関する実態調査」に係る 説明会の開催



(一社)日本通関業連合会は、11月15日(火)にオンラインによる「通関業界におけるダイバーシティへの取組みに関する実態調査」に係る説明会を開催しました。

連合会では、通関業が今後とも発展していくためには、性別、年齢、人種などにかかわらず多様な人材が活躍し、能力と意欲によって平等に評価される通関業界を目指すこととして、そのための調査研究及び啓蒙活動を行う「ダイバーシティ推進部会」を設置しました。

2022年2月に「第1回ダイバーシティ推進部会」を開催して意見交換を行ったところ、まずは通関業におけるダイバーシティ推進へのアンケートによる

実態把握を行い、その結果を踏まえて部会としての取組方針の検討を行うべきとの意見が出されました。なお、アンケート調査の実施に当たっては、「ダイバーシティ推進部会ワーキングチーム」を立ち上げ、アンケート調査項目等の検討を行うとともに、アンケート結果を踏まえた活動方針(案)を策定することとしています。

今回の説明会では、アンケート調査を委託した株式会社NX総合研究所の大原みれい様から、推進部会及びワーキングチームの各委員などを対象として、通関業界におけるダイバーシティへの取組みに関する調査結果の報告を受けました。

※説明資料(概要版)は、次ページ以降に添付



一般社団法人日本通関業連合会 御中

# 通関業界におけるダイバーシティへの 取組みに関する実態調査 調査結果

2022年9月

株式会社N X総合研究所  
(株式会社日通総合研究所から社名変更)



株式会社 N X 総合研究所

Copyright © 2022 NX Logistics Research Institute and Consulting, Inc.

## 1. 調査概要

### • 目的

通関業界では、経営環境が目まぐるしく変化する中、ダイバーシティ経営を推進し、経営基盤を強化していく必要があると考え、当連合会では、昨年3月にダイバーシティ推進部会を新設し、今年の2月に初回の会合を開催した。

部会会合で今後の活動方針について意見交換を行ったところ、通関業界におけるダイバーシティ推進の実施状況を把握することが重要であり先決ではないか、というご意見を頂戴した。そこで、会員企業におけるダイバーシティへの取組みの実態を把握するためのアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、今後の部会の活動方針を検討していくこととなった。

### • 方法

本アンケート調査は、ウェブによる回答方法にて実施された。

### • 調査対象

全国の通関業者974社（2022年4月1日現在）を対象に実施された。

### • 実施時期

2022年7月13日～8月12日

### • 回収数

226社（回収率 23.2%）、うち有効回答222社



株式会社 N X 総合研究所

Copyright © 2022 NX Logistics Research Institute and Consulting, Inc.

1

## 2. 調査結果

### (1) 通関業会におけるダイバーシティの実態

#### (1) 正規雇用者に占める女性比率

(P14, 15参照)

##### ① 女性従業員比率 ⇒ 約6割が業界平均以上 (20.0%以上の回答者の合計)

- 女性従業員比率としては、回答事業者の29.7%で**30~50%**となっている。20%以上が全体の59.0%を占め、10%未満は18.9%と、**女性従業員が極端に少ない事業者は少ない**。(運輸業・郵便業の平均は21.7% (2021年、総務省 労働力調査))

##### ② 女性管理職比率 (課長職以上)

- しかし、課長職以上の管理職に占める女性の比率は**0%**との回答が29.7%であり、**半数以上の回答事業者が3%未満**と回答。
- 一方で、30~50%が3.6%、50%以上の回答も1.4%あった。(運輸業・郵便業の平均は、課長相当職で7.6%、部長相当職で3.6% (2021年度、厚生労働省 雇用均等基本調査))

##### ● 通関業別

- 女性管理職比率が20%以上の割合は、**沖縄 (50.0%)**、ただしn=2)、**神戸 (20.0%)**、**横浜 (15.6%)**の順に高い。

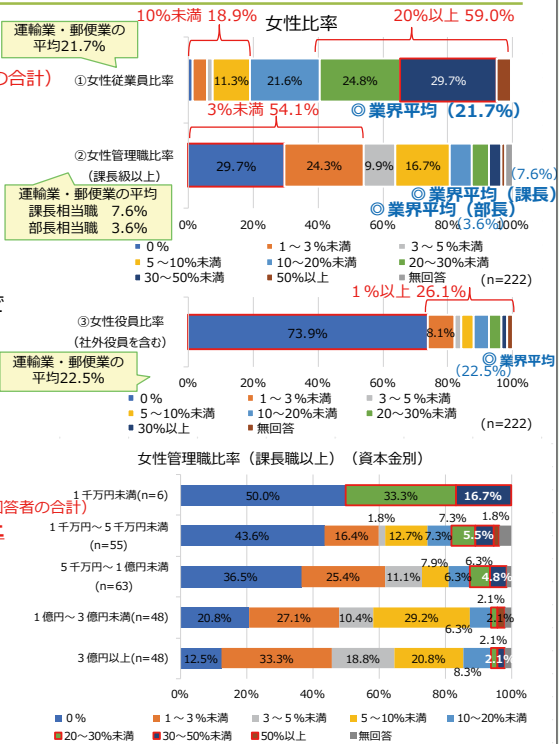
##### ● 資本金別、従業員数別

- 資本金、従業員規模が小さいほど**女性管理職比率が0%**との回答割合も多いが、**20%以上との回答割合も高い**。(20.0%以上の回答者の合計)

##### ③ 女性役員比率 (社外役員を含む) ⇒ 約5.4%が業界平均以上

- 女性の役員比率では、73.9%の回答事業者が**0%**を選択したものの、**26.1%の回答事業者では女性役員がいる**という結果となった。

⇒ 運輸業・郵便業の平均との比較では、**女性従業員比率は高い事業者が多いものの、女性管理職や役員比率では平均より低い事業者が多い**。(ただし、女性活躍=女性管理職ではなく、生き生きと働いていることと定義する場合、数値化は困難である。)



#### (2) 正規雇用者に占める従業員比率

(P19~21参照)

##### ① 外国籍

- 回答事業者の61.7%では、正規雇用者に占める外国籍従業員雇用比率は**0%**であった。(正規雇用ではなく、非正規雇用として外国籍従業員が雇用されている可能性がある。)

##### ② 障害者

- 半数の回答事業者では、正規雇用者に占める障害者従業員雇用比率は**0%**であった。(正規雇用ではなく、非正規雇用として障害者従業員が雇用されている可能性がある。)

##### ③ 高齢者 (60歳以上)

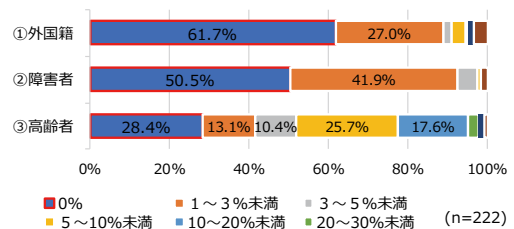
- 回答事業者の28.4%では、正規雇用者に占める高齢者従業員雇用比率は**0%**であった。
- 次に**5~10%未満**が多く、25.7%であった。
- (正規雇用ではなく、非正規雇用として高齢者従業員が雇用されている可能性がある。)

##### ● 継続雇用制度

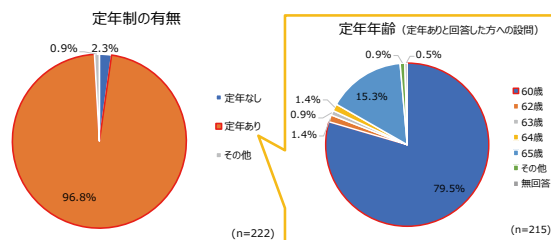
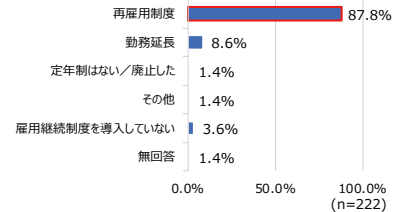
- 回答事業者の87.8%で、「就業規則等で雇用継続制度を定めている (**再雇用制度**)」。(複数回答)

##### ● 定年制度

- 回答事業者の**96.8%**で**定年制があり**、定年制がある事業者の**79.5%**で**定年年齢が60歳**である。



##### 雇用継続制度 (複数回答)



## (2) ダイバーシティ推進のための取り組みの現状

### ①ダイバーシティを経営方針に掲げて取り組んでいるか (P22、23参照)

- 「取り組んでいる」も「取り組んでいない」も約4割とほぼ同じ割合であった。

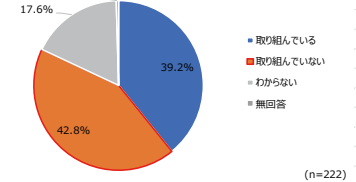
#### ●通関業会別

- 東京の回答事業者の過半数以上が「取り組んでいる」と回答したほか、横浜や門司でも約半数の回答事業者で取り組まれている。

#### ●資本金別、従業員数別

- 資本金、従業員の規模が大きいほどダイバーシティの取り組みが進んでいる。

①ダイバーシティを経営方針の一つに掲げて取り組んでいるか



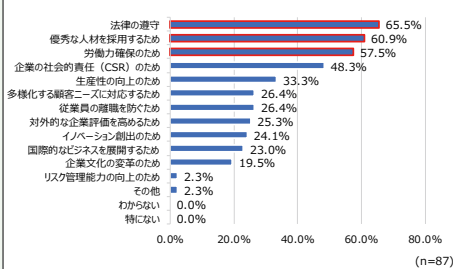
### ②ダイバーシティ推進の目的 (P26参照)

- 法律の遵守（女性活躍推進法、障害者雇用促進法、高年齢者雇用安定法など）、優秀な人材を採用するため、労働力確保のためなどが上位に挙げられた。

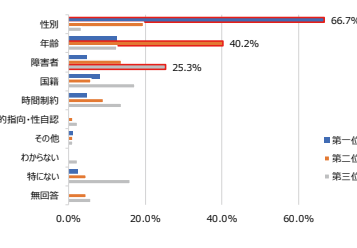
### ③多様性を推進している属性 (P27参照)

- 性別、年齢、障害者などが上位に挙げられた。
- 具体的な取り組みとしては、性別では「管理職の登用拡大」、年齢では「若年層の定着率向上」が第一位となった。

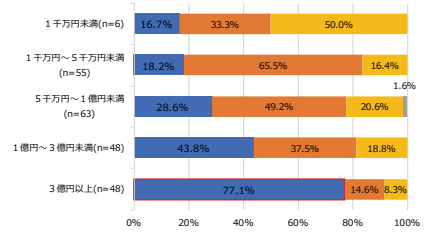
#### ②ダイバーシティ推進の目的 (複数回答)



#### ③多様性を推進している属性 (上位3つ)



ダイバーシティを経営方針の一つに掲げて取り組んでいるか (資本金別)



### ●ダイバーシティ推進による効果 (P33参照)

- 女性従業員比率や採用比率、管理職比率が向上したとのコメントが多く挙げられた。
- そのほか、男性の育休取得の拡大や新卒採用において好影響が出ていたり、シニア層の働き方を見直すことに繋がったとの意見もあった。

## (3) ダイバーシティ推進の取組みを行っていない理由

### ①ダイバーシティ推進の取組みを行っていない理由 (P34参照)

- (会社の規模が小さい等の理由により) ダイバーシティ推進の必要性を感じないが第一位、次いで「すでに多様な人材が活躍している」であった。(複数回答)

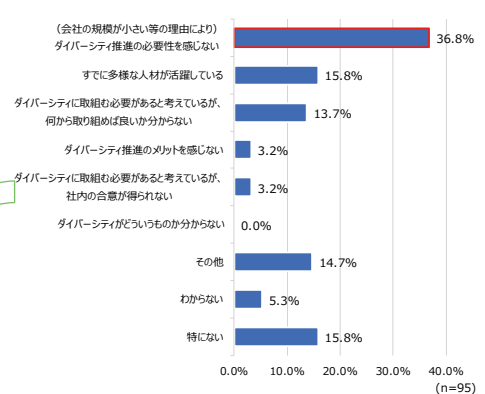
### ②社内合意の障害 (①で「社内合意が得られない」と回答した場合) (P36参照)

- 「ダイバーシティ推進を担当するスタッフがいない」、「提案できるような社風でない」、「経営層の理解が得られない」等。

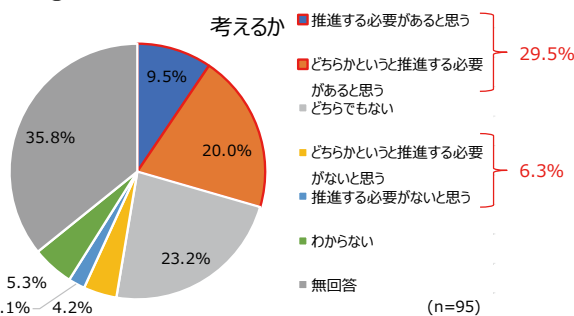
### ③ダイバーシティ推進に取組む必要があるか (P37参照)

- 現在はダイバーシティを経営方針の一つに掲げて取り組んでいない事業者でも、29.5%が推進する必要があるとの考えであることがわかった。

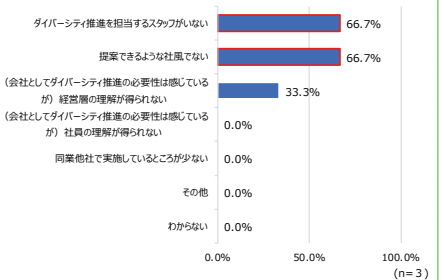
### ①ダイバーシティ推進の取組みを行っていない理由 (複数回答)



### ③ダイバーシティ推進に取組む必要があると考えるか



### ②社内合意の障害 (複数回答)

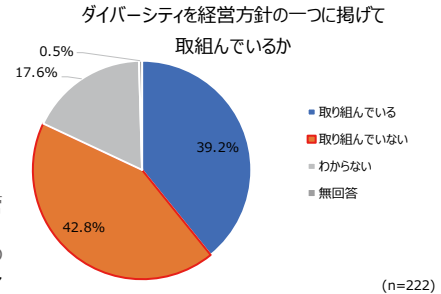


### 3. まとめ

- ・運輸業・郵便業の平均との比較では、**女性従業員比率は高い事業者が多いものの、女性管理職や役員比率では平均より低い事業者が多い。**※
- ・ダイバーシティを経営方針に掲げて取り組んでいる事業者と取り組んでいない事業者の割合は、それぞれ約4割と同程度であった。

#### ●ダイバーシティ推進に取り組んでいる事業者（87社、39.2%）

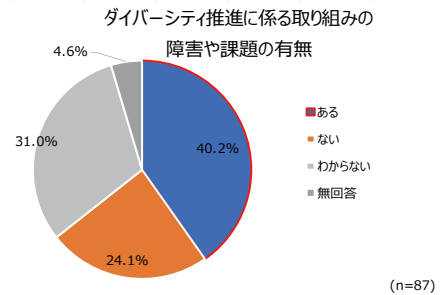
- ・ダイバーシティ推進に取り組んでいる事業者が推進している多様性は、**性別、年齢、障害者**の順に多かった。
- ・ダイバーシティを推進している事業者のうち、40.2%が取り組みに**障害や課題が「ある」と回答した。**
- ・具体的な障害や課題には、**女性管理職登用における障害・課題**（女性の管理職希望者や候補者が少ない、職業生活と家庭生活の両立が困難など）、**人材に関する障害・課題**（若年層における離職率が高い、技能系社員への女性からの応募が少ないなど）、**職場環境に関する障害・課題**（アンコンシャス・バイアス、ロールモデルの不在、社内の意識改革、社内制度など）等が挙げられた。



⇒①**家庭と仕事の両立支援制度の整備による就業継続の支援**

②**社内の意識変革**

③**女性従業員の意識改革、ロールモデルの創出と活躍事例の共有**  
**などが必要。**



※ただし、女性活躍＝女性管理職ではなく、それぞれのポジションで生き生きと働いていることと定義する場合、数値化や比較は困難である。

#### ①家庭と仕事の両立支援制度の整備による就業継続の支援

- 従業員がライフイベント後も就業継続し、家庭生活と両立しながら、能力を存分に発揮（活躍）できるようにサポートする制度を整備することが重要であるが、従業員が各人の事情に合わせて選択できるように、**多様な両立支援制度、かつ法定を上回る制度**を用意しておくことが望ましい。
  - ・ 両立支援制度等の例  
育児休業（女性、男性）、介護休業／介護休暇、短時間勤務制度、子の看護休暇、育児時間超過勤務の制限、育休復帰者支援教育（e-ラーニングなど）、転勤に関する配慮 など
  - ・ 多様な働き方を推進する制度の例
    - 働く時間の多様化の例（短時間勤務、短日数勤務、フレックスタイム、スーパーフレックス、時差出勤 など）
    - 働く場所の多様化の例（在宅勤務、サテライトオフィス（社内、社外）、モバイルワーク（出張先、移動中など））
- 制度の導入だけでなく、従業員の制度利用を促進するための周知や、対象者以外への働きかけも併せて行い、**制度を利用しやすい職場環境を整える**ことが重要である。

#### ②社内の意識変革

- 女性に対する固定概念などアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）があると、男女間や育児中の社員に対する過度な遠慮や配慮などから、同じ職場に配属されても男女の職務で明らかな違いが生じたり、女性が自身を過小評価したりなど、女性のキャリアアップを妨げている要因となっている可能性があるため、**研修等により、アンコンシャス・バイアスに気づき、取り除く**ことが必要となる。併せて、**全社員を対象としたダイバーシティ研修やハラスメント防止研修を実施することで、社内の意識変革をしていく**ことが重要である。
  - ・ 取組例）アンコンシャス・バイアス研修、ダイバーシティ研修、ハラスメント防止研修、イクボスセミナーの実施 など
- 女性活躍の推進には女性従業員だけでなく、その従業員を管理する**管理職や上司も正しく推進の目的や意義、推進方法を理解したうえで、組織のマネジメント層が率先して推進していく**ことが重要である。
  - ・ 取組例）管理職（上司）に対する女性社員育成研修の実施 など

### ③女性従業員の意識改革、ロールモデルの創出と活躍事例の共有

- キャリアアップには業務スキルの習得だけでなく、**本人の仕事やキャリアに対するモチベーションアップ、周囲の理解やサポートも重要**である。
  - ・ 取組例) 階層別研修やキャリア研修の実施、メンター制度の導入 など
- 「ロールモデル」とは、考え方や行動、キャリアが模範となる人物であり、働き方や価値観、キャリアの多様化に合わせて、**複数人の多様なロールモデルの設定が重要**である。
  - ・ ロールモデルの例) 育児や介護をしながら管理職として活躍している方、非管理職でも専門職で活躍している方、特段の家庭の事情はないが趣味やボランティアで社会貢献している方、生き生きと働いている方（性別、年齢、国籍等問わず）など
  - ・ 活躍事例の共有の例) インタビューや座談会記事の社内報やイントラネット、掲示板などでの周知

### ● まだダイバーシティ推進に取り組んでいない事業者（95社、42.8%）

- ・ まだダイバーシティ推進に取り組んでいない事業者の40.2%が「（会社の規模が小さい等の理由により）**ダイバーシティ推進の必要性を感じない**」と回答した。「すでに多様な人材が活躍している」、「**何から取り組めば良いか分からない**」という回答もあった。
- ・ 自由記述では、「労働力確保が優先」「検討しているが多様な人材からの応募がない」との意見もあった。
- ・ 「社内合意が得られない」と回答した事業者では、その理由として「**ダイバーシティ推進を担当するスタッフがない**」、「**提案できるような社風でない**」、「**経営層の理解が得られない**」などが挙げられた。
- ・ また、連合会への要望として、**取組事例などの情報提供**に関する要望も多く挙げられた。

⇒④ダイバーシティや女性活躍推進に関する情報発信

⑤トップダウンによる推進、推進体制の強化

などがまず必要であり、次に上記①～③にも取り組んでいく。

### ④ダイバーシティや女性活躍推進に関する情報発信

- アンケート調査の回答事業者からは、ダイバーシティや女性活躍推進に関する概要やメリット、また通関業者の具体的な取組事例やインタビューなどの情報発信が求められている。
  - ・ 取組例) ホームページや会報におけるワーキングチーム等の活動報告、厚生労働省等のパンフレット掲載、厚生労働省等による講演会の実施、連合会主体の座談会や交流会の実施 など

### ⑤トップダウンによる推進、推進体制の強化

- 女性活躍は「福利厚生」ではなく、事業の存続に関わる「経営戦略」であると考えられていることから、**経営トップが女性活躍の推進を経営戦略に位置付け**、会社全体の取り組みであるという指針を掲げ、全従業員に発信したり、推進体制を強化していくことにより、推進が円滑化されやすくなる。
  - ・ 取組例) トップのメッセージ発信、経営戦略や経営方針への位置付け、推進体制の強化 など

※説明資料（詳細版）は、連合会ホームページの会員専用ページに掲載中です。

# 「メガEPA原産地規則の適用について整理してみよう！」を開催しました!!

2022年10月27日（木）、一般社団法人日本通関業連合会（以下「連合会」という。）では、これまでに実施してきた「通関士専門研修」及び「通関士試験・通信添削研修」に加え、通関士の専門性をより一層向上させることを目的とした新規研修をスタートさせました。

今回の研修は、通関士として実務経験を有し、EPA原産地規則に関して事業者において通関業務に従事している方又は原産地規則に関する知識をマスターしている方を対象としたもので、70名を超す方々が受講されました。

ご参加くださいました皆様には、この場をお借りしてあらためて御礼申し上げますとともに、お忙し

い中にも関わらず、講義にご尽力いただいた篠崎様に心より感謝申し上げます。

事後アンケート調査の結果を拝見すると、実施時期及び講義時間に関する項目では、約85%の皆様が「適当」という回答があり、「実務に沿う内容でとても参考になった。」などのご意見を多数いただいた一方、講義内容に関しては「物足りない」というご意見が30%を超え、将来に向けた改善要望として建設的なご意見も多数頂戴しました。

連合会では、引き続き会員の皆様のご意見・ご要望に応えるべく、今後ともニーズの把握と適切な研修の企画・実施に注力して参りますので、ご期待いただければと思います。



説明に熱がこもる篠崎透講師



## 第56回 通関士試験 合格体験記

(一社)日本通関業連合会・研修事務局

第56回通関士試験に合格された皆様、おめでとうございます。

今年度、当連合会の通信添削研修を受講し合格者された方々から合格体験記が寄せられました。

通関士試験に臨む心構えや、周囲の協力、勉強時間の確保、勉強方法やモチベーションの維持方法など、今後「通関士試験」合格を目指す方に是非とも参考にさせていただきたい体験記です。



丸全昭和運輸(株)

飯野 翔琉 様

### ●通関士試験を振り返って

私が通関士という職業を知ったのは大学生の頃です。海外と関わりたいと思いをもちながら、就職活動を進める中で、物流という業界に興味を持ちました。その中でも、輸出入に必要不可欠な存在である通関士という業務を通じて海外とのかかわりを感じ、人の役に立ちたいと思いました。大学生の頃に一度通関士試験を受験しましたが、貿易の知識も何もない状態では難易度が非常に高く、合格はできませんでした。

今回の試験で合格ができた要因としてはいくつかあります。一つ目は、通関部門に配属されたことにより、参考書で身に着けた知識を実際の業務のなかでアウトプットすることができたこと、そして月2回開催された社内の通関士試験対策講座でアドバイスをいただいたことです。職場にはベテランの通関士の方々がそれぞれの経験や知識を用いて、業務に取り組んでおり、そのような先輩方の姿も通関士試

験へのモチベーションとなっていました。二つ目は試験までの勉強の計画を最初に立て、それを実行したことです。私は4月から10月の6か月間で勉強のスケジュールを立て、日々の勉強は仕事やプライベートとのバランスを保ちながら、ほぼ毎日少しずつ行いました。社会人になったばかりで、慣れない状況の中、仕事と勉強の両立は難しい部分がありましたが、予定通り進めることができなかつたときは、土日など休日を利用して、試験に間に合うように進めていきました。三つ目は、とにかく問題を多く解くということです。早いうちから、模試や過去問題を解いて試験を意識することで、知識を身に着けることができ、さらに試験に慣れることを意識しました。また、問題を解き、自分の苦手な分野を知ること対策を立て、少しずつ点数が取れるようになっていきました。

通関士試験に向けての勉強で身に着けた知識は、通関士として実務にあたる際の基礎の部分だと思います。今後も努力を怠らず、通関士という職を通じて、人の役に立ちたいと思います。

最後になりますが、寄稿文掲載という貴重な機会を与えてくださった日本通関業連合会、関係者の皆様には、この場を借りて心より感謝申し上げます。





苦小牧埠頭(株)

結城 英大 様

私は、通関業務に従事しており、通関士を取得してより通関の知識を深め、業務の幅を広げようと思い、3度目の受験で今年合格することができました。

今年受験するに際して、昨年までの勉強で良くなかったと思われる点を分析することから始めました。挙げられる点が3つあり、インプットが中心の勉強になっていたこと、様々な教材に手を出すことによって、ほとんどが中途半端になっていたこと、計画性がなかったこと、これらを改善し、今年の受験に臨みました。

具体的に取り組んだことの1つ目として、これまではテキストを読んで理解したような感覚になって満足した気分になっていたのですが、過去問や模擬試験を中心とした、問題に取り組むことを中心として、弱点を発見し、テキストを読み直すということを繰り返すようにしました。そうすることで、テキストで読んだ内容が問題となってどのように問われるのか、またどのような点が問われやすいのかが掴めるようになり、勉強の効率も上がりました。

2つ目に、去年まで様々なテキストに手を出して、やり切ったものがなく、どれも理解度の低い状態を改善するため、今年は通関業連合会さんのテキストと過去問に全ての身を預けようと覚悟を決めました。通関業連合会さんのテキストは見た目は厚く、面を食らいそうになりますが、いざ取り組んでみるととても読みやすく、サクサク進めることができました。また試験での問われ方、狙われる点などをまとめてあり、短時間に多くの内容を復習することもできて、とても扱いやすいテキストでした。

3つ目は計画・目標を立てるようにしたこと。ある程度の時期を定めて、各科目の完成度をどのくらいまでにしようといったことを決めるようにしま

した。しかし、そう簡単にはいきませんでした。今年の受験の失敗点を挙げるとするとこの点だと感じております。余裕ある計画を立てたつもりでしたが、時期によってモチベーションのムラがあり、計画通りとはなりません。ただ、計画・目標と現状との乖離があることを常に意識はしていたので、それがいい意味で焦りとなり、最後の追い込みと合格につながったとプラスにとらえています。

最後に、この度お世話になった講師の方々、応援してくださった会社の皆様にこの場を借りて深く感謝申し上げますと共に、これから受験をされる皆様の合格を心よりお祈り致します。



日本通運株式会社

北田 貴裕 様

22年度の通関士受験のきっかけは上司からの勧めでした。

一度きりの受験で合格を目指すために、まずは勉強する上での環境を整えることから始めました。1科目免除での受験でしたが、仕事をしながら毎日家でも勉強するのは私の場合は続かないと思い、週末を中心に勉強すること、絶対にGWから勉強を始める必要があると考え、自宅以外での勉強場所(図書館の自習室)の確保することが始まりでした。

週末はもちろん、GWやお盆の大型連休を含め仕事が休みの日は必ず日中自習室で集中的に勉強をしていきました。最初は勉強を具体的にどのように始めるべきか悩んでいましたが、講師の方から『最初は調べながらでもいい』というご助言を受けて試験まで次のように長期目標を設定しました。5月は遠慮せず法令集のテキストを見ながら問題と解きつつも法律の全体像を把握すること、6月からは少しずつテキストを見ずに繰り返し問題を解いていき出題



の傾向や頻出問題の見分けがつくようになること、7月以降は完全にテキストを見ずに問題を解いていき、それで間違ったらきちんと法令を確認する、それをまとめたノートを作る、それを復習で読み込むことでした。順調に目標を達成していくと、8月の模試では初めて例年の合格基準に達することができました。この時、5月に自分で立てた目標設定が間違っていなかったのだと、確信できました。

試験までに模試や問題集で点数を上げていくことは最低限必要ではありますが、ピークを試験当日までに持っていくことも大事だと考えていましたので、8～9月に無理に詰め込み勉強をしないこと、週末やお盆の期間も日中は5～7時間くらいしっかり勉強しても、夕方以降はゆっくり休むことを心がけました。

試験本番も諦めないことが大切だと分かっている、予想外な問題に悪戦苦闘しました。過去問題はあくまで参考程度であり、問題ではなく、法律自体をどこまで把握できているかが試される問題が多く、終わった後に手応えは全くありませんでしたが、結果として努力が実を結んだことにこれ以上ない喜びを実感しました。

試験まで背中を押して頂いた社内の諸先輩方、日本通関業連合会の皆様、並びに関係各所の皆様のご協力並びにご理解を賜りましたこと、心から感謝申し上げます。

最後になりますが、来年通関士試験を目指す皆様の合格を心より祈念しております。

大塚メディカルデバイス株式会社

海老澤 誠 様

私が通関士試験に挑んだ理由は、関税評価について勉強するのであればその延長で通関士の資格を取得しようと思ったことがきっかけでした。

2022年1月に市販の参考書と問題集を購入し、いざ勉強を始めてみるとなかなか用語が理解できず、問題集を解いても正解を出すことができません

でした。その為勉強時間も段々と短くなりあきらめかけていた時に、この通信教育があることを知り迷わず申し込みをしました。教材や添削問題が届き手に取ってみると、教材も厚くスクーリング講義も充実していることからこの教材を信じとことんやってみようと思いました。1回目の添削問題では通関業法がかるうじて6割、関税法等、通関実務は合格の目安である6割には程遠く、添削問題が返却された際に「学習への努力が不足」と厳しいコメントを頂きました。このままでは合格が難しいと思い、そこから毎日過去問を解いては間違った箇所・理解不足の箇所をテキストで確認することを徹底しました。それでも理解できないところは質問票を活用しました。講師の方からの回答は丁寧で且つすぐ回答が頂けたので勉強に役立ちました。1回目の添削問題以降勉強のペースはテレワークの時は2時間から2時間半までと決め、出社の時は移動時間にスマートフォンでスクーリングを聴講し、市販のテキストなどを読みました。この勉強方法を続け2回目の添削問題に挑んだところ、全ての科目で6割以上が解答でき、講師の方から「努力の成果」とコメント頂いたことは今でもうれしく覚えております。直前期は覚えなければいけない品目分類を電車の中で覚え、聴講できていなかったスクーリング講義を2倍速で聴講するなどして時間を有効活用しました。苦手であった通関実務の計算問題も繰り返し問題を解くことにより間違えることがほぼなくなり、最後の模擬試験で合格の目安である6割を超えることができ、自信をもって試験に挑むことができました。

勉強方法は人によって様々と思いますが、どんな勉強方法でも毎日コツコツと続けることが大事と感じます。

最後になりましたが、お世話になりました講師の方々、事務局の皆様に改めてお礼を申し上げます。また、これから受験される皆様の合格をお祈りいたします。

今後はこの資格試験で得た知識をさらに広げ、輸出入者としての適正な輸出入申告に努めて参りたいと思います。

# 通関士部会・女性通関士委員会の開催



小樽支署会議室で集合写真（前列左2人目今井委員長、3人目田畑部会長）

開催日時 10月27日(木)～28日(金)

開催場所 小樽港湾センター シーサイドイン 及び小樽税関支署

会議内容

1 日目 (10月27日木)	14:00～	受付開始
	15:00～17:00	女性委員会会議 ●グループ討議 議題1：ダイバーシティ推進部会活動に関する意見交換 議題2：コロナ禍前と後、働き方の変化 ●全体討議 議題1・2の討議まとめ発表
	18:00～20:00	意見交換会
2 日目 (10月28日金)	09:30～09:35	小樽税関支署（小樽税関支署通関部門視察及び業務説明） 挨拶
	09:35～10:15	税関150周年について
	10:15～10:25	休憩
	10:25～10:45	小樽港における摘発事例紹介
	10:45～11:20	小樽港における通関業務について
11:30	解散	

# 北海道・小樽市に24名の女性通関士が集う!!

令和4年10月27日（木）から28日（金）の2日間、にわたり北海道小樽市において、第5回函館通関業会通関士部会女性通関士委員会が開かれました。

コロナ禍のため、2019年11月に秋田市で開催した第4回女性委員会から3年ぶりとなりました。

本年もコロナ禍の真ただ中で開催が危ぶまれたところですが、神戸通関業会から2名、横浜通関業会からの1名を加え22名の女性通関士が集いました。

15時から約2時間半にわたり女性通関士が熱心な討議・議論を行いました。

18時からの意見交換会には、地元小樽市の女性通関士等が会社業務終了後に参加し総勢24名となりました。

会議は田畑通関士部会長の挨拶から始まり、今井女性通関士委員長の司会のもと、出席者全員の自己紹介、八戸通運(株)松倉さんのダイバーシティ部会の活動状況報告と進みました。

この後、討論会を次のテーマで行いました。

## ●グループ討議

議題1：ダイバーシティ推進部会活動に関する意見交換

(活動に関する説明の後、グループ討議  
新しい活動に期待すること、疑問等)

議題2：コロナ禍前と後、働き方の変化

(働き方の変化への対応等、メリット・デメリット等)

最後に次のテーマで全体討論会を行い、種々の前向きな意見が多数出されました。

## ●議題1・2の討議まとめ発表

●議題1・2の討議を踏まえての、ダイバーシティ推進部会開始後の函館女性通関士委員会のあり方について

小樽市内の某有名店で開かれた懇親会では、郷土料理を堪能しながら、討議テーマの続きや、職場の現状を話し合い、地域の特性、各通関店社の違い等を確認していました。

日頃、交流のなかなか取れない女性通関士の皆さんが一堂に会してこのような会議の場で討論ができたことは非常に有意義との感想が出ていました。

2日目の小樽税関支署の見学では、会議室において橋本税関支署長から挨拶をいただいたほか、阿部管理課長、中川統括審査官から詳細な業務説明を受け、それに対する活発な質疑応答が行われました。

特に中川統括審査官は女性統括官であり、女性通関士の質問に女性の目線での回答をしていただき、好評を得ていました。



## 参加者感想

- 女性通関士委員会、懇親会では大変お世話になりました。

女性通関士委員会ではダイバーシティ、コロナ禍での環境変化など皆様方のお話を聞かせて頂き、共感できる場所、これからに活かせるお話をたくさん聞かせていただきました。

懇親会では同じ通関という仕事でもところ変われば扱うものも違い、また土地柄の事情などもとても興味深く刺激になる時間を過ごさせていただきました。

ロシア貿易はこちらではほぼないので、色々なお話が聞けて興味深い時間でした。

また機会がありましたら次回以降も是非参加させていただきたいと思っております。また皆様とお目にかかれることを楽しみにしております。

今後とも宜しくお願い致します。ありがとうございました。

- この度の会議では大変お世話になりました。

函館通関業会女性通関士委員会の皆様とお会いでき、活発な意見交換をさせていただけたことを非常にうれしく思っております。

意見交換会では、皆様が様々な状況の中でいろいろご苦労され、ご活躍されている状況がよくわかりました。併せて、元気あふれる前向きなご意見も伺い大変参考になりました。

今後の業務にも活かすよう努めて参ります。どうぞ、引き続きよろしく願い申し上げます。

おかげさまで、北海道は気候もよく快適に過ごすことができました。本当にありがとうございました。

- 27日、28日の委員会では大変お世話になりました。

まず第1に皆様と対面でお話できたこと、以前まで当たり前だったことがまた出来るようになった事がとても嬉しかったです。非違を起こしてしまった時の気持ちが共有できることもこの委員会ならではの事と感じておりました。

このような素敵な機会を設けていただきました事、函館通関業会の皆様のご尽力に感謝申し上げます。次回がありましたら是非参加させていただきたいと思っておりますのでお誘いいただけますと幸いです。

これから寒くなりますがどうぞお体に気を付けてお過ごしください。

## 今井女性委員会委員長

●お疲れ様です。

10/27、28日にわたり小樽にて開催されました女性通関士委員会は、無事に終了しました。久しぶりの開催となりましたが、初めて参加の方から、お久しぶりの方、遠くは神戸・仙台からご参加頂きました。

限られた時間ではありましたが、意見交換会では議題に沿って、活発な意見交換が行われました。コロナ禍前後における働きの変化については、大きく変わったところもあれば、全く変わらないところもあり様々な変化について、話し合われました。

これから課題となっていくダイバーシティ推進についても、各店社の対応状況と現場の声の乖離など色々な意見が交わされ、有意義な時間になったと思います。

2日目は小樽税関支署にて、小樽の輸出入の実態等様々な情報の提供があり、最後の方には、非違の基準等々質疑応答に対応頂くことができました。

次回もまた、充実した委員会の開催ができるようにしたいと思います。

宜しくお願いします。



田畑通関士部会長の開会あいさつ



司会進行の今井女性委員長



ダイバーシティの説明をする八戸通運(株)松倉さん



熱く討議をする参加者



マスク着用のグループ討議



討議結果を発表するヨコウン(株)加藤さん



討議結果を発表する室蘭海陸通運(株)小田さん



歓迎のあいさつをする橋本小樽税関支署長



女性通関士の皆さん



小樽税関支署の通関業務を説明する中川統括審査官

## ●三重県は中部地方？近畿地方？

三重県北部に位置する四日市港は、幕末から明治初期にかけて伊勢湾内における最大の商業港として栄えてきました。

開港当初の四日市港の貿易は、食料品、肥料の輸入が中心でしたが、明治後半の綿花の輸入、昭和初期の羊毛の輸入を経て、昭和30年代には、日本で最初の大規模な石油化学コンビナートが建設され、以来、四日市港はエネルギー基地としての顔のほか、コンテナ貨物、自動車、穀物など幅広い貨物の輸出入港として発展してきました。

四日市港は、新東名高速道路等、近隣県からのアクセスも良好で、三重県のほか、中部地方の岐阜県や近畿地方の滋賀県の輸出入者にも利用されています。

本文見出しの「三重県は中部地方？近畿地方？」は、三重県のホームページに掲載されている文章の見出しですが、その結論として「三重県は中部地方にも近畿地方にも属している。」としています。

三重県は、その理由について、

- ① 地方の区分については、法律などに基づいて一律に定められている訳ではなく、歴史的背景や地理的条件、経済的・社会的関係など、様々な要因を考慮して、適宜分類されている。
- ② 教科書や教材、辞書での分類も、教科書会社で統一的な基準を設けてはおらず、社会経済情勢や学術研究の成果などからの、その発行会社の判断によるものとされている。
- ③ 法令面では、近畿圏整備法（昭和38年）における「近畿圏」、中部圏開発整備法（昭和41年）における「中部圏」のいずれにも三重県は指定さ



四日市港のある三重県は中部地方か、近畿地方か

れている。なお、国土形成計画法では「中部圏」に指定されている。

- ④ 国の省庁の所管区分では、三重県は中部・東海に含まれることが多くなっているが、国の地方機関の管轄区域は各々異なっており、その取扱は一律ではない。
  - ⑤ 三重県は、中部と近畿の結節点に位置し、それぞれの中心都市である名古屋と大阪に近接している。交通手段、情報通信技術の進歩に伴い、名古屋や大阪との距離感は縮まっており、特に北勢地域は名古屋の、伊賀地域は大阪の通勤・通学圏となっている。
- などとしています。

国の省庁の所管で言えば、四日市港の税関の管轄は、現在は名古屋税関の支署ですが、1899年の開港当時は大阪税関の出張所でした。

前置きが長くなりましたが、今回は、その四日市港周辺を散策してみましたので、いくつか見どころをご紹介します。



## ● 潮吹き防波堤

旧港と呼ばれるところに少し変わった防波堤があります。防波堤と言っても現在は、堤の海側が埋め立てられ、その役目は終えています。四日市港の



旧港（潮吹き防波堤）

歴史を語るうえで重要な遺産です。

四日市港の基礎を築いたのは、稲葉三右衛門という人物で、明治の初めに私財を投じて11年の歳月をかけて四日市港を築いたとされています。

明治21年の暴風雨や翌年の台風によって稲葉三右衛門が築いた防波堤が破損し、その後、県の事業として築造されたものが現在も残る「潮吹き防波堤」と呼ばれる堤です。

「潮吹き防波堤」は、大堤と小堤が並行する二列構造で、港内側の小堤には49ヶ所の五角形の水抜き穴が設けられています。

港外からの波が小堤で弱められ大堤で受け止められる構造で、小堤を越えた海水は、両堤の間の溝を流れて水抜き穴から港内に流れ出す構造となっています。

平成8年には潮吹き防波堤を中心とした旧港湾施設が国の重要文化財に指定されました。



五角形の水抜き穴



潮吹き防波堤のレプリカ



波止場改築記念碑



稲葉三右衛門君彰功碑



末広橋梁

## ●末広橋梁

旧港からほど近い四日市港の千歳運河には、跳開式の鉄道橋があります。

全長58メートル、橋の中央部が、門型鉄柱に架けられたケーブルで持ち上げられ、80度ほど跳ね上がる仕組みで列車通過時のみ下がります。

昭和6年に建造されたもので、現役の鉄道可動橋としては最も古く、平成10年には国の重要文化財に指定されました。

## ●思案橋

日本中に「思案橋」は数多くあるようですが、その多くは、どれも遊廓との関係があるようです。江

戸吉原の思案橋をはじめ一般的には、遊廓の入口近くに見られる橋を「思案橋」と称し、「遊廓へ行くか戻ろうか思案を重ねる。」ところから、このように呼ばれているようです。

しかし、四日市港近くにある「思案橋」は、遊廓とは関係なく、徳川家康に由来します。天正10年、織田信長が家臣の明智光秀により襲撃された本能寺の変の際、堺に滞在していた徳川家康が伊賀を越えて浜松に向かう途中、海路で行くか陸路で行くかを思案したことが、その名の由来とされています。

古くは勸進橋とも呼ばれ、幅14間の水路を跨ぐ水門でしたが、現在は水路が埋めたてられ、国道を挟んで両側の歩道に橋を模したモニュメントが設置されています。

## ●四日市港ポートビル

四日市港ポートビルは、四日市港の開港100周年の1999年（平成11年）8月に開設されました。

四日市港の霞ヶ浦南埠頭にある高層ビルで、高さは100m、三重県で一番高いビルです。

下層階は、港湾関係企業のオフィスなどが入居し、地上90メートルの最上階（14階）には展望展示室が設けられています。

展望展示室からは、四日市港の港湾やコンビナートが一望でき、天気の良い日は、鈴鹿山脈や養老山



思案橋モニュメント





四日市港ポートビル

地をはじめとして対岸の中部国際空港や、更には北アルプスの御嶽山までが望めるとのこと。また、夜景スポットとしても有名です。

## ● 四日市港の工場夜景

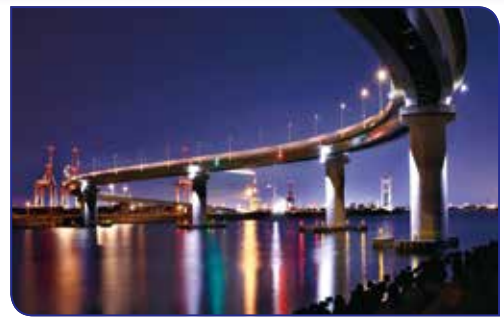
四日市港には、四日市市の代名詞とも言える3つの石油化学コンビナートがあります。

四日市市の発展の過程では大気汚染、工場排水による水質汚染等の公害問題も発生し、コンビナートのイメージは決して良いものではありませんでしたが、現在では、環境も改善し、コンビナートの夜景は人々を魅了し、夜景の「聖地」として四日市港の好感度を高めています。



海上から工場夜景を見る「四日市コンビナート夜景クルーズ」が行われていますが、ここでは、四日市観光協会のご協力により夜景散策を誌面でお楽しみいただきたいと思います。

とはいえ、誌面での表現には限界がありますので、実物を堪能されたい方は、是非、四日市港にお出かけください。



A 四日市・いなばポートライン橋脚下



B 富田山城道路歩道橋上



C 垂坂公園



D 四日市港ポートビル (うみてらす14)



E 四日市ドーム前



F 大正橋



G 富双緑地公園



H 海山道陸橋



I 南部丘陵公園



J 昭和四日市石油南



K 磯津突堤

#### 参考文献

本文の記事は、次のホームページから引用、参考とさせていただきます。

- ・三重県
- ・国土交通省中部地方整備局四日市港事務所
- ・四日市港管理組合
- ・一般社団法人 四日市観光協会

# 各通関業会業務報告

## 東京

- 10月6日 大井通関協議会  
11日 日本通関業連合会主催「通関業の日記念行事」  
13日 ダイバーシティ推進分科会主催講演会  
14日 本関通関協議会・大井通関協議会共催外部講師によるオンラインセミナー  
19日 品目分類及び関税評価オンラインセミナー  
〃 本関通関協議会女性部会  
20日 原産地規則オンラインセミナー  
21日 本関分会主催貿易実務セミナー  
24日 本関通関協議会  
11月8日 ダイバーシティ推進分科会主催講演会  
8日～9日 通関士部会・事務局合同会議  
11日 大井通関協議会  
〃 通関士部会委員会  
14日～18日 通関業務従業者オンライン研修  
15日 「ダイバーシティ」アンケート結果説明会（連合会主催）  
16日 本関通関協議会女性部会  
24日 本関通関協議会  
30日 通関士部会役員会

## 横浜

- 10月3日～7日 第102回通関従業者業務研修会  
11日 本関地区通関協議会  
13日 業務委員会  
17日 三役会  
〃 第102回通関従業者業務研修会 成績優秀者昼食懇談会  
19日～20日 全国会長・理事長会議  
19日 宇都宮地区通関協議会  
20日 宮城地区通関協議会

- 20日 川崎地区通関協議会  
25日 通関士部会委員会  
〃 通関手続等検討会  
26日 安全保障貿易管理及びNACCS外為法業務に関する説明会  
※10月期 密輸撲滅キャンペーン中止（横浜・川崎・千葉地区）  
11月8日～9日 通関士部会・事務局合同会議  
9日 本関地区通関協議会  
16日 宇都宮地区通関協議会  
17日 宮城地区通関協議会  
21日 川崎地区通関協議会  
22日 通関士部会報告会

## 神戸

- 10月12日 メガEPA実践セミナー（神戸通関業会主催）  
13日 通関士部会総務委員会  
14日 神戸税関と通関業会との意見交換会  
〃 第2回理事会役員会  
18日 神戸通関士部会女性通関士会役員会  
20日～21日 全国会長、理事長会議（連合会主催）  
21日 通関時報9月号発行  
26日 通関士部会役員会  
27日～28日 函館通関業会通関士部会女性通関士委員会  
11月8日～9日 全国通関士部会・事務局合同会議（連合会主催）  
10日 通関士部会総務委員会（対面）  
11日 水島地区との意見交換会（WEB）  
4日～18日 従業者研修（WEB）  
21日 従業者研修（WEB）  
15日 境地区との意見交換会（対面）  
17日 新居浜地区との意見交換会（WEB）

- 18日 松山・今治地区との意見交換会 (WEB)
- 21日 小松島地区との意見交換会 (WEB)
- // 通関時報11月号発行
- 22日 広島・呉地区との意見交換会 (WEB)
- 24日 従業者研修効果測定
- // 通関士部会定例役員会 (対面&WEB)
- 29日 高知地区との意見交換会 (対面)

※上記、地区との意見交換会⇒「神戸通関士部会役員と〇〇地区通関士部会」との意見交換会

## 大阪

- 10月18日 「内部監査担当者セミナー」開催
- 19日 通関士部会 総務委員会
- // 通関士部会 業務委員会
- // 通関士部会 システム委員会
- // 通関士部会 役員会・税関業務担当者との連絡会議
- 25日 通関士部会 福井・敦賀地区協議会
- 26日 大阪地区通関協議会 (税関との通関事務連絡会、定例会、役員会)
- // 密輸撲滅キャンペーン (金沢)
- // 通関士部会 石川地区協議会
- 27日 通関士部会 伏木・富山地区協議会
- 11月10日 令和4年度 ミニ研修「原産地規則ワークショップ」
- 第3回 “使える！EPA原産地規則のいろいろな規定”
- 16日 通関士部会 総務委員会
- // 通関士部会 業務委員会
- // 通関士部会 システム委員会
- // 通関士部会 役員会・税関業務担当者との連絡会議
- 24日 大阪地区通関協議会 (税関との通関事務連絡会、定例会、役員会)
- 29日 令和4年度通関業セミナー開催
- ～「安全保障貿易管理について」
- &「NACCS外為法関連業務について」
- &「ワシントン条約関連の輸出入手続き」～

## 名古屋

- 10月5日 一水会・理事会 (理事・監事)

- 6日 四日市支部NACCS業務研修
- 11日 本関通関事務研究会
- 12日 輸出入商品分類研修A
- 13日 通関士部会幹事会
- // 通関業務BCP勉強会
- 18日 清水支部通関士部会支部定例会
- // 清水支部沼津通関懇話会
- 19日 関税減免税関係研修
- // 中部空港通関事務研究会
- // 清水支部浜松通関懇話会
- // 四日市支部関税評価実務研修
- 20日 通関非違防止対策研修 (空港)
- // 西部通関事務研究会
- // 清水支部通関事務研究会
- // 四日市支部第3回役員会
- 20日～21日 連合会会長・副会長及び全国会長・理事長合同会議 (名古屋)
- 25日 清水支部興津通関担当者連絡会
- // 清水支部田子の浦通関担当者連絡会
- // 四日市支部通関士部会幹事会
- // 四日市支部通関事務研究会
- // 諏訪地区通関懇談会
- 26日 関税評価実務研修
- 27日 関税減免税関係研修 (空港)
- // 清水支部御前崎通関連絡会
- // 清水支部焼津通関連絡会
- 28日 清水支部安全保障貿易管理説明会
- 11月2日 四日市支部原産地規則研修
- 8日 本関通関事務研究会
- 8日～9日 通関士部会・事務局合同会議 (連合会)
- 9日 輸出入商品分類研修B
- // 清水支部評価事務研修 (清水)
- 10日 一木会・通関士部会幹事会
- 11日 清水支部評価事務研修 (浜松)
- 14日 清水支部沼津通関懇話会
- 15日 ダイバーシティアンケート結果の説明会 (連合会・オンライン)
- // 清水支部通関士部会支部定例会
- 16日 清水支部浜松通関懇話会
- // 四日市支部輸出入商品分類研修
- 17日 安全保障貿易管理等説明会

- 17日 西部通関事務研究会
- 〃 清水支部通関事務研究会
- 〃 豊橋地区通関事務研究会
- 19日~20日 税関150周年イベントにおける広報活動（金山総合駅）
- 22日 清水支部興津通関事務担当者連絡会
- 〃 四日市支部通関士部会幹事会
- 〃 四日市支部通関事務研究会
- 〃 諏訪地区通関懇談会
- 23日 税関150周年イベントにおける広報活動（名古屋港）
- 24日 中部空港通関事務研究会
- 〃 清水支部田子の浦通関事務担当者連絡会
- 〃 清水支部御前崎通関事務担当者連絡会
- 30日 清水支部焼津通関事務担当者連絡会

## 門 司

- 10月3日 会員周知「輸入農業機械に対する植物防疫所による確認の実施に係る協力依頼について」
- 〃 会員周知「ロシアへの輸出禁止措置関係」
- 10月3日 会員周知「ロシア向け化学兵器等関連物資の輸出禁止措置について」
- 〃 研修案内「NACCS研修（海上通関：中級者向け）に開催」（日本関税協会門司支部と共催）
- 11日~13日 令和4年度通関業者従事者実務研修
- 13日 会員周知「税関発足150周年記念シンポジウムについて」
- 17日 会員周知「水産流通適正化法に係る説明会について」
- 18日~20日 令和4年度通関士実務研修
- 20日 全国会長・理事長会議 於：名古屋
- 24日 会員周知「『通関業の日』記念日講演会のビデオ公開について」
- 26日 会員周知「職場における検査等の実施手順の改定等」
- 11月1日 通関士部会・事務局合同会議議題検討
- 8日~9日 通関士部会・事務局合同会議 KKR

- ホテル東京
- 10日 会員周知「コロナ・インフルの同時流行に関する周知」
- 14日 会員周知「水産流通適正化法（12/1施行）について」
- 〃 会員周知「2023年度プログラム変更候補案に関する意見募集の実施について」
- 15日 ダイバーシティへの取組みに関する調査結果の説明会（オンライン）
- 16日 会員周知「冬季の省エネルギーの取組について」
- 18日 令和4年度門司通関士部会定時総会（書面決議）
- 21日 会員周知「水産流通適正化法（12/1施行）について（続報）」
- 24日 NACCS研修（海上通関：中級者向け）（日本関税協会門司支部と共催）
- 29日 会員周知「NACCS関連資料」の送付

## 長 崎

- 10月3日 ロシアへの化学兵器等関連物品の輸出禁止措置に伴う税関の対応についての周知
- 7日 長崎通関業会通関士部会役員会の開催案内
- 11日 鹿児島地区会員向け原産地規則説明会の開催案内
- 〃 志布志地区会員向け原産地規則説明会の開催案内
- 〃 「通関業の日」記念式典へ牧会長出席
- 17日 水産物流適正化法に係る説明会の周知
- 20日 三池地区会員向け原産地規則及び関税評価説明会の開催案内
- 〃 八代地区会員向け原産地規則及び関税評価説明会の開催案内
- 〃 全国会長・理事長会議へ牧会長出席
- 21日 通関士部会役員会の開催
- 24日 「通関業の日」記念日講演会のビデオ公開についての案内
- 25日 ダイバーシティアンケート結果の説明会の開催の案内



- 26日 職場における検査等の実施手順の改定等についての周知
- 11月2日 通関非違事例（R7～9）の配信
- 8日 通関士部会・事務局合同会議への出席
- 10日 コロナ・インフ同時流行に関する周知事項の案内
- 14日 ダイバーシティアンケート結果に係る説明会の受講
- // 水産物流通適正化法（12月1日施行）についての案内
- // 「2023年度プログラム変更候補案に関する意見募集の実施について」の案内
- 15日 鹿児島地区通関業務講習会（原産地規則）の開催
- 16日 志布志地区通関業務講習会（原産地規則）の開催
- 21日 三池地区通関業務講習会（原産地規則／課税評価）の開催
- 22日 八代地区通関業務講習会（原産地規則／課税評価）の開催
- 24日 （続報）水産物流通適正化法（12月1日施行）の案内
- // 特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律に基づく特定水産動植物等の通関の際における取扱いについての案内
- 30日 長崎地区通関事務連絡協議会

## 函 館

- 10月4日 案内：安全保障貿易管理説明会10/14の開催案内
- 13日 案内：通関士部会北海道・東北ブロック合同研修会の開催案内
- 17日 案内：水産流通適正化法に係る説明会について
- 27日 通関士部会女性通関士委員会（小樽）
- // 通関業務連絡会（函館・小樽・千歳・札幌・釧路・苫小牧・石狩・八戸・秋田）
- 31日 税関関係3団体共催幹部セミナー（函館）

- 11月8日 会員周知：コロナ・インフルの同時流行について
- 10日 案内：新任通関士及び通関業務従業者講習会の開催について
- 13日 HSに関するアンケート調査依頼について
- 14日 会員周知：水産流通適正化法（12/1施行）について
- // 2023年度プログラム変更候補案に関する意見募集の実施について
- // 輸出入統計品目表の改正要望について（回報）
- 16日 会員周知：冬季の省エネルギーの取組について
- 18日 会員周知：人権尊重のためのガイドラインについて
- // 会員周知：水産流通適正化法（12/1施行）について
- 21日 会員周知：特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律に基づく特定水産動植物等の通関の際における取扱いについて
- 25日 通関士部会北海道・東北ブロック合同研修会（函館）
- 27日 通関業務連絡会（函館・小樽・千歳・札幌・釧路・苫小牧・石狩・八戸・秋田船川）

## 沖 縄

- 10月3日 ロシアへの化学兵器関連物品の禁止措置に伴う税関の対応について（会員周知）
- 20日～21日 喜納会長名古屋での全国会長・理事長会議に参加
- 11月8日 浦崎通関士部会長・砂川事務局長連合会の会議に参加
- 10日 通関連絡会開催
- 14日 沖縄での税関記念日に感謝状贈呈
- 28日 財務省開催の税関記念日に喜納会長参加

### よくある質問にお答えします

**マイナンバーを見られるのが不安です** **マイナンバーカードを持ち歩いて大丈夫なの？**

医療機関や薬局の窓口職員が、マイナンバーを取り扱うことはありません。もし見られたとしても、他人があなたのマイナンバーを使って手続することはできない仕組みになっています。

健康保険証として使えるようになって、受診歴や薬剤情報などプライバシー性の高い情報がカードのICチップに入ることはありません。落としたり、失くしたりした場合は、下記フリーダイヤルで24時間365日体制でカードの一時利用停止を受け付けています。

**どこで利用できるの？**

マイナンバーカードを健康保険証として利用できる医療機関・薬局は、右のステッカーやポスターが目印です！利用できる医療機関・薬局は、拡大しています。

マイナ受付 ステッカー

マイナポスター

厚生労働省のホームページでも利用できる医療機関・薬局をご案内しています。

### マイナンバー制度・マイナンバーカードについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

**0120-95-0178**

受付時間(年末年始を除く)  
平日 9:30~20:00  
土日祝 9:30~17:30

紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止については24時間365日受付!

▼一部のIP電話等で上記ダイヤルにつながらない場合

マイナンバーカード等	その他のお問合せ
050-3818-1250	050-3816-9405

▼英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル  
This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について  
Inquiries about Social Security and Tax Number System.  
0120-0178-26

マイナンバーカード等  
Inquiries about Individual Number Card etc.  
0120-0178-27

マイナンバーカードの申請方法はこちら！  
<https://www.kojinbangou-card.go.jp/kofushime/>

# マイナンバーカードが健康保険証として利用できます!

※利用できる医療機関・薬局については、裏面をご覧ください。  
※従来の健康保険証が利用できなくなるわけではありません。

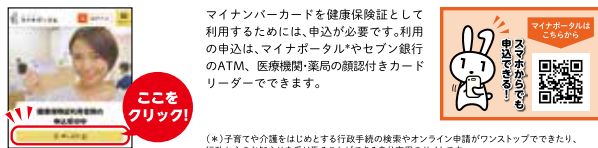


# マイナンバーカードが健康保険証として利用できます!

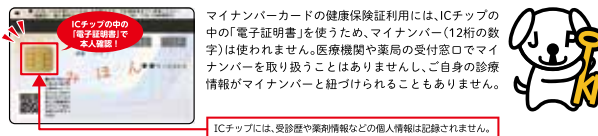


- 1 マイナンバーカードをカードリーダーに置く**  
カードの顔写真を機器で確認します。  
※顔写真は機器に保存されません。
- 2 オンラインであなたの医療保険資格を確認!**  
マイナンバーカードのICチップによる電子証明書により医療保険の資格をオンラインで確認します。

### 利用申込はカンタン!



### マイナンバー(12桁の数字)は使いません!



### どないいいことが? 7つのメリット

- 1 より良い医療が可能に!**  
本人が同意をすれば、初めての医療機関でも、特定健診情報や今までに使った薬剤情報が医師等と共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。  
※薬剤情報は、2021年9月に診療したもものから3年分の情報が閲覧できるようになりました。
- 2 自身の健康管理に役立つ!**  
マイナポータルで、2021年10月から、自分の特定健診情報を順次閲覧できるようになり、自分の薬剤情報を閲覧できるようになりました。  
※特定健診情報は、2020年度以降に実施したもものから5年分(最近5回分)の情報が閲覧できるようになりました。
- 3 オンラインで医療費控除がより簡単に!**  
マイナポータルで、2021年11月から自分の医療費通知情報が閲覧できるようになりました。また、2021年分所得税の確定申告から、医療費控除の手続で、マイナポータルを通じて医療費通知情報の自動入力が可能となりました。  
※2021年9月分以降の医療費通知情報について、閲覧・自動入力が可能となりました。
- 4 手続きなしで限度額を超える一時的な支払が不要に!**  
限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。  
※自治体独自の医療費助成等については、書類の持参が必要です。
- 5 医療保険の資格確認がスムーズに!**  
カードリーダーで顔写真を確認すれば、スムーズに医療保険の資格確認ができ、医療機関や薬局の受け付けにおける事務処理の効率化が期待できます。
- 6 医療費の事務コストの削減!**  
医療保険の請求誤り等が減少することから、医療保険者等の事務処理コストが削減でき、持続可能な制度運営につながる見込みです。
- 7 健康保険証としてずっと使える!**  
就職や転職、引越をしても、マイナンバーカードを健康保険証としてずっと使うことができます。医療保険者が変わる場合は、加入の届出が引き続き必要です。



貿易関連書類電子保管業務

NACCS-DMS®

# NACCSで書類の電子保管始めませんか？

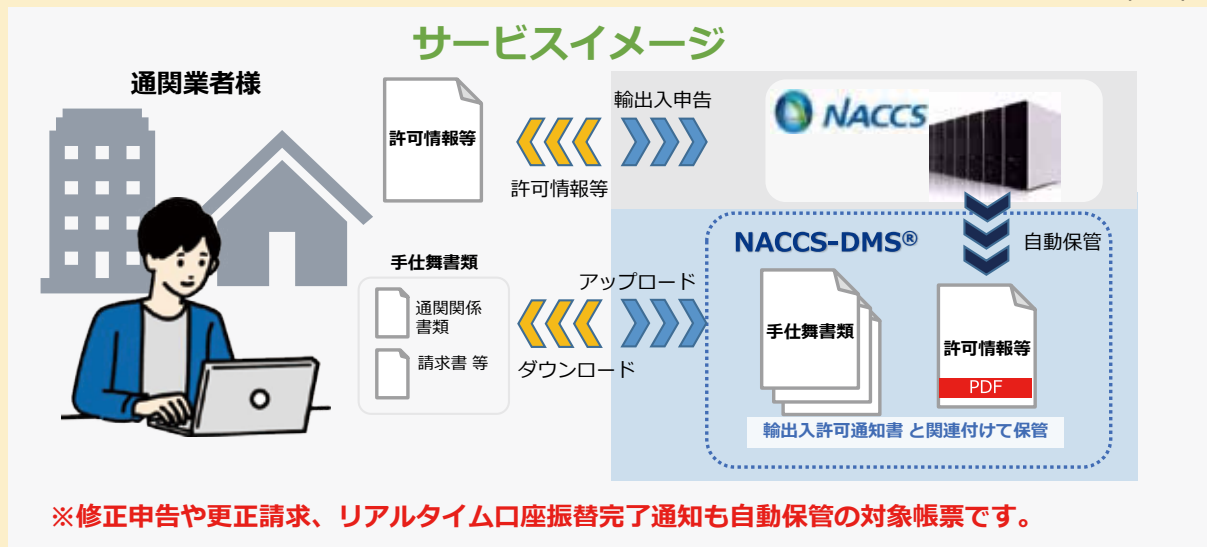
## お客様の声

- ★紙の書類が無くなり、事務所が片付いた!!
- ★紙・トナーに掛かるコストが減った!!
- ★段ボールから書類を探す手間が省けた!!
- ★書類紛失や保管漏れの心配がなくなった!!
- ★リアルタイムで情報が社内共有出来るようになった!!



通関業者様

## サービスイメージ



※修正申告や更正請求、リアルタイム口座振替完了通知も自動保管の対象帳票です。

## お問い合わせ先



一般社団法人日本通関業連合会 業務部  
Japan Customs Brokers Association 電話 03-3508-2535 / メール n-dms@tsukangyo.or.jp



輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社 営業企画部営業推進課  
電話 03-6732-6130 / メール solution-pro@naccs.jp



詳しくは  
NACCS掲示板を  
ご覧ください



サービスのご紹介やデモンストレーションの実施は随時受付けております。  
お気軽にお問い合わせください。



**発行所：一般社団法人 日本通関業連合会**

東京都港区虎ノ門2-3-20 虎ノ門YHKビル8階  
TEL: 03-3508-2535 FAX: 03-3508-7796  
E-mail: [jcba@tsukangyo.or.jp](mailto:jcba@tsukangyo.or.jp)  
URL: <https://www.tsukangyo.or.jp/>

**編集兼発行人：中 洲 亨**

※本会報からの転載については、あらかじめご連絡下さい。